

介護保険料比較（8期→9期）

段階	所得要件	第8期		第9期	
		令和3～5年度		令和6～8年度	
		料率	年額	料率	年額
1	生活保護受給者、市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者、市民税非課税世帯で、課税年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.3	<u>21,100</u>	0.285	<u>20,400</u>
		上昇額	+200	上昇額	-700
2	市民税非課税世帯で、課税年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	0.5	<u>35,200</u>	0.485	<u>34,800</u>
		上昇額	+300	上昇額	-400
3	市民税非課税世帯で、第1・第2段階以外	0.7	<u>49,300</u>	0.685	<u>49,200</u>
		上昇額	+500	上昇額	-100
4	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人が居る場合	0.9	<u>63,400</u>	0.9	<u>64,700</u>
		上昇額	+600	上昇額	+1,300
5 (基準額)	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税の人がいて、4段階以外	1	<u>70,500</u>	1	<u>71,900</u>
		上昇額	+700	上昇額	+1,400
6	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満	1.2	<u>84,600</u>	1.2	<u>86,200</u>
		上昇額	+900	上昇額	+1,600
7	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円～210万円未満	1.3	<u>91,600</u>	1.3	<u>93,400</u>
		上昇額	+900	上昇額	+1,800
8	本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円～320万円未満	1.5	<u>105,700</u>	1.5	<u>107,800</u>
		上昇額	+1,000	上昇額	+2,100
9	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円～420万円未満	1.7	<u>119,800</u>	1.7	<u>122,200</u>
		上昇額	+1200	上昇額	+2,400
10	本人が市民税課税で、合計所得金額が420万円～520万円未満			1.9	<u>136,600</u>
				上昇額	+16,800
11	本人が市民税課税で、合計所得金額が520万円～620万円未満			2.1	<u>150,900</u>
				上昇額	+31,100
12	本人が市民税課税で、合計所得金額が620万円～720万円未満			2.3	<u>165,300</u>
				上昇額	+45,500
13	本人が市民税課税で、合計所得金額が720万円以上			2.4	<u>172,500</u>
				上昇額	+52,700